

手話啓発イベント「しゅわっ都（と）Day」の開催等

京都市では、平成 28 年 3 月に市議員全員による提案、全会一致で可決・制定された「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」（手話言語条例）に基づき、手話への理解促進・普及をすすめ、「手話は言語」であり、手話を必要とする人が手話を使用しやすい環境づくりに努めてきました。

更なる啓発のため、「手話の日」である 9 月 23 日に市役所前広場等において、手話に興味がない人でも自然な形で楽しみながら手話に触れ、手話を必要とする人の存在を身近に感じ交流する参加型イベントを、手話に関係する団体の皆様と共に開催します。

また、京都市手話言語条例について考えるきっかけとしていただくため、市役所本庁舎の塔屋及び京都市京セラ美術館をブルーにライトアップします。

1 開催概要

- 名称 しゅわっ都 Day～おいでやす、手話の広場へ～
- 日時 令和 8 年 9 月 2 3 日(水・祝) 午後 3 時～7 時
- 場所 京都市役所前広場（京都市中京区寺町通御池上る本能寺前町 4 8 8 番地）及びゼスト御池地下街寺町広場
- 内容
 - （1）式典
手話への更なる理解促進と利用環境の整備、そして心豊かな共生社会の実現に向け、「手話言語条例」制定から 1 0 年を迎えた節目の年を記念する式典を実施します。
 - （2）啓発ブース
手話体験コーナーや、親子や家族連れが楽しめる手話ゲーム、聴覚障害について理解を深める展示、聴覚に障害がある方を支援する機器の紹介等
 - （3）ステージイベント
手話について学べるパフォーマンスなど
 - （4）スタンプラリー
各ブース等を巡って楽しむスタンプラリー
 - （5）ブルーライトアップカウントダウン
指文字を使って、市役所庁舎塔屋のブルーライトアップをカウントダウンで祝います。
 - （6）その他
キッチンカーが出店します。

※出演者やタイムスケジュール、出展団体・内容などの詳細は、決まり次第、お知らせします。

- 参加費 無料（ただしキッチンカーの利用は有料）

2 市役所庁舎塔屋及び京都市京セラ美術館のブルーライトアップ

- 日時

令和 8 年 9 月 23 日（水・祝）

※点灯時間：午後 6 時～午後 12 時

- 場所

市役所本庁舎の塔屋

（京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町 488 番地）

京都市京セラ美術館

（京都市左京区岡崎円勝寺町 124）



昨年度の様子（京都市京セラ美術館）

- 参考

- ・ 手話の日

令和 7 年 6 月 25 日に公布、施行された「手話に関する施策の推進に関する法律」において、手話が、これを使用する方にとって重要な意思疎通のための手段であるとし、国や地方公共団体は手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進のために取り組むこととしている。第 14 条において 9 月 23 日を「手話の日」とすることが定められた。

- ・ 手話言語の国際デー

世界ろう連盟（WFD）の設立日である 9 月 23 日の「手話言語の国際デー」は、平成 29 年 12 月に国連総会で決議された。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国の社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」としている。

- ・ ブルーライトアップについて

令和 4 年より、WFD からの働きかけにより、世界各地で「世界平和」を表すブルーライトアップを行っており、日本では「全日本ろうあ連盟」による働きかけで、413 自治体（令和 7 年実績）で実施している。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 4 1 6 1